

8 食糧費（出席者負担金のみ）について

本決算審査では、前年度に引き続き食糧費（出席者負担金のみ）の支出状況について検証した。これによると、前年度の184件、753,000円より件数で66件、金額で267,500円の減となった。また、内容については懇親会の会費と思われるものが多い。懇親会に出席すること自体は、さまざまな情報交換の場所でもあり、必ずしも不必要なものとは言えないが、自治体関係者だけの懇親会等に公費で出席することについては、真に必要なものか再検討するべきである。

食糧費における出席負担金の内訳は、次のとおりである。

区 分	件 数	金 額	備 考
総務部 （会計課含）	61	224,500円	特別職9・非常勤特別職35 ・市職員17
福祉保健部	3	8,000円	市職員3
環 境 部	3	9,000円	市職員3
産業振興部	11	43,000円	市職員11
教育委員会	16	79,000円	特別職3・非常勤職員11・市職員2
議会事務局	9	60,000円	市議会議員5・市職員4
農業委員会	9	34,000円	非常勤職員4・市職員5
選挙管理委員会	6	28,000円	非常勤職員5・市職員1
計	118	485,500円	

